

農業委員会総会議事録

(令和6年4月15日開催分)

熊本市農業委員会

熊本市農業委員会総会議事録

日時 令和6年4月15日(月) 午前10時00分(辞令交付式終了後)

場所 熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市議会棟2階予算決算委員会室

農業委員24名

1番 西富 大二郎	2番 深水 進	3番 西村 清敏
4番 牧坂 邦夫	5番 福原 幸一	6番 葭村 誠一
7番 網田 稔	8番 徳永 芳也	9番 東 哲治
10番 田中 敏郎	11番 田中 友博	12番 森山 哲也
13番 林田 智博	14番 谷口 憲治	15番 眞鍋 宣孝
16番 内田 勤矢	17番 宮本 淳一	18番 松田 則康
19番 上村 悦美	20番 福嶋 徳行	21番 上島 恵二
22番 木下 三智也	23番 牧野 正治	24番 上田 隆幸

午前10時10分 開会

事務局

皆様、こんにちは。

本日は、農業委員会委員の任命後、最初の熊本市農業委員会総会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は進行を担当します農業政策課長の中熊でございます。よろしくお願い致します。

本日は、農業委員総数24名の内、出席委員24名で過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、只今から熊本市農業委員会総会を開会いたします。

それでは始めに、本日の総会の招集者でございます大西一史熊本市長がご挨拶申し上げます。

市長

皆さん、おはようございます。熊本市長の大西でございます。

熊本市農業委員会総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、このたびの農業委員への就任を快くお引き受けいただきまして、また、平素より本市の農業振興をはじめとした農業政策の推進はもとより、農地の確保や農業経営の安定にご尽力いただいておりますことに心からの敬意と感謝の意を表すところでございます。

さて、本市におきましては、今年度から第8次総合計画に基づく新たなまちづくりがスタートしました。とりわけ農業分野におきまして

も、現在、本計画に基づいた新たな農水産業計画の策定に向け鋭意検討を進めているところです。担い手不足や生産コストの高止まりによる収益の圧迫など、農業を取り巻く様々な課題の解決に向け、引き続き農水産業に従事されている皆様からのご意見を伺いながら、実効性の高い計画を策定してまいります。

このような中、今回任命をされました24名の農業委員の皆様方には、農地利用最適化推進委員の方々と十分に連携を図っていただきながら、これらの諸課題の解決に向け長年培ってこられました知識とご経験を存分に発揮していただきますよう、お願い申し上げます。

今後も、本市の基幹産業であります農業の持続的な発展に向け、安全で高品質な農産物の生産やブランド化、販路拡大等を積極的に推進し、本市が誇る農産物の魅力を国内外に広くアピールするなど、各種施策に取り組んでまいりますので、皆様方には、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びになりますけれども、皆様方の今後ますますのご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

事務局 続きまして、臨時議長の選任に入らせていただきます。市長は、議長席にご移動をお願いいたします。

それでは、進行をよろしく願いいたします。

市長 それでは、任命後最初の総会でございますので、今後の議事を進める上で、臨時議長の選任の方法につきましてお諮りをさせていただきます。なにかご意見はございませんか。

(「市長一任」の声)

市長 ただいま市長一任という声がかかりましたが、よろしいでしょうか。

一同 異議なし。

市長 それでは、ご異議なしで市長一任ということでございますので、地方自治法第107条の規定を準用しまして、最年長者の方をお願い申し上げます。事務局は最年長者の方の報告をお願いいたします。

事務局 ご報告いたします。牧坂邦夫委員が昭和22年1月●日のお生まれ

で最年長者でございます。

市長 ただいま事務局から報告がありましたように、牧坂邦夫委員が最年長者ということでございますので、臨時議長をお願いしたいと思います。後はよろしく願いいたします。ご協力ありがとうございました。

事務局 臨時議長が決定いたしましたので、市長はここで退席させていただきます。また、私の進行もここで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(議長交代・市長退室)

臨時議長 ただいま、大西市長から臨時議長に選任いただきました牧坂でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

最年長者ということで、本日招集されました農業委員会総会の臨時議長の職務を行うことになりました。会長が選出されるまでの間でございますが、皆様のご協力によりまして、無事、臨時議長の職務を果たしてまいりたいと存じます。何卒、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、まず、次第4の議席の決定を行います。熊本市農業委員会総会会議規則第5条第1項の規定により、議席はくじで定めることとなっております。ただ今から事務局職員が順番にくじを持ってまいりますのでそのままお待ちください。

(くじ配付)

臨時議長 それでは事務局より、ただいま引いていただいたくじの番号の発表をお願いします。

事務局 それでは、番号を発表いたします。1番、西富大二郎委員。2番、深水進委員。3番、西村清敏委員。4番、牧坂邦夫委員。5番、福原幸一委員。6番、葭村誠一委員。7番、網田稔委員。8番、徳永芳也委員。9番、東哲治委員。10番、田中敏郎委員。11番、田中友博委員。12番、森山哲也委員。13番、林田智博委員。14番、谷口憲治委員。15番、眞鍋宣孝委員。16番、内田勤矢委員。17番、宮本淳一委員。18番、松田則康委員。19番、上村悦美委員。20番、福嶋德行委員。21番、上島恵二委員。22番、木下三智也委員。23番、牧野

正治委員。24番、上田隆幸委員。以上になります。

臨時議長 それでは、ただいま発表していただいた番号を議席番号と決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

一 同 異議なし。

臨時議長 異議なしということでございますので、議席を決定させていただきます。なお、次回の総会より、議席番号順に着席していただくこととします。

次に、次第5の議事録署名者及び書記の指名でございますが、任命後初めての総会でございますので、議事録署名者には慣例により、議席番号1番の西富大二郎委員と2番の深水進委員を、書記に事務局の岡本健主幹を指名いたします。よろしく申し上げます。

続いて、次第6の議題に移ります。

まず、第1号議案「会長の互選について」でございます。互選については、熊本市農業委員会の運営に関する規程第2条第1項に「単記無記名投票により行う。」とありますが、同条第3項に「委員に異議がないときは、指名推薦の方法によることができる。」とも規定されております。よって、投票または指名推薦、どちらの方法にいたしましょうか、お諮りいたします。

7番 網田稔委員
議長。

臨時議長 はい、網田委員。

7番 網田稔委員
指名推薦でお願いします。

臨時議長 ただいま網田委員から、指名推薦でという発言がございましたが、これにご異議ございませんか。

一 同 異議なし。

臨時議長 異議なしということでございますので、指名推薦の方法により会長を選任することといたします。それでは、指名推薦について、どなた

かいらっしゃいますでしょうか。

7 番 網田稔委員

議長。

臨時議長 はい、網田委員。

7 番 網田稔委員

福原幸一委員を会長に推薦いたします。

臨時議長 ただいま、網田委員から福原幸一委員を会長に推薦するとの発言がございました。他にいらっしゃいませんか。

(発言する者なし)

臨時議長 それでは、他にないようですのでお諮りいたします。指名推薦のありました福原幸一委員を会長に選任することについて、ご異議ございませんか。

一 同 異議なし。

臨時議長 異議なしということですので、満場一致をもって福原幸一委員を会長に選任することといたします。

続きまして、第2号議案「会長職務代理者の互選について」でございます。会長職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項および熊本市農業委員会の運営に関する規程第4条の規定により、2名を互選することとなっております。また、互選の方法については、熊本市農業委員会の運営に関する規程第3条の規定により、会長互選の規定を準用することとなっておりますので、単記無記名投票か指名推薦の方法のいずれかになります。投票または指名推薦、どちらの方法にいたしましょうか、お諮りいたします。

23番 牧野正治委員

議長。

臨時議長 はい、牧野委員。

23番 牧野正治委員

3年間、会長とともに職務代理人という立場を担っていただきますので、会長に一任したいと思いますが。

臨時議長 　　ただいま、牧野委員から会長に職務代理人の指名推薦をお願いしては、というご意見がございました。他にご意見ございませんか。

（発言する者なし）

臨時議長 　　ないようですので、会長に職務代理人2名の指名推薦をお願いすることについて、ご異議ございませんか。

一　　同 　　異議なし。

臨時議長 　　異議なしということでございますので、福原会長に職務代理人2名の指名推薦をお願いしたいと思います。それでは福原会長、お願いします。

会　　長 　　それでは、職務代理人には、東区の眞鍋委員さんと南区の宮本委員さんをお願いいたします。

臨時議長 　　それでは、ただいま福原会長から指名推薦のあった、眞鍋委員と宮本委員を職務代理人に選任することについて、ご異議ございませんか。

一　　同 　　異議なし。

臨時議長 　　異議なしということでございますので、満場一致をもって、眞鍋委員と宮本委員の2名を会長職務代理人に選任することといたします。

それでは、会長および職務代理人が決定しましたので、3名の方より就任のご挨拶をいただきたいと思います。

（会長、両職務代理人　あいさつ）

臨時議長 　　ありがとうございました。それでは、これより後は、総会会議規則第4条に基づき、会長が議長となりますので、わたくしの臨時議長の任を解かせていただきます。みなさまのご協力ありがとうございました。

(議長交代)

議長 それでは、第3号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」
でございます。この件につきましては、事務局より説明をお願いいた
します。

事務局 それでは、3号議案についてご説明いたします。総会議案の2ペー
ジをお願いいたします。こちらには、農地利用最適化推進委員の候補者
48名を記載しております。農地利用最適化推進委員は、農業委員会等
に関する法律第17条の規定により農業委員会が委嘱するものでござ
います。熊本市管内に33の担当区域を定め、熊本市農業委員会の委員
及び農地利用最適化推進委員の定数等に関する条例により、48名の
定数を定めております。昨年9月に推進委員の募集を行い、その結果、
定数48名に対しまして、50名の推薦・応募がありました。その後、
11月8日に農地利用最適化推進委員選考委員会が開催され、推進委
員候補者が選考されております。この候補者の方々を一括して、農地利
用最適化推進委員として、令和6年4月15日付けで委嘱してよろし
いか、お諮りするものでございます。説明は以上でございます。

議長 ただいま事務局より説明がございましたが、これについて、ご異議
ございませんか。

一 同 異議なし。

議長 異議なしということですので、原案どおり委嘱することに決定いた
します。

 続きます。第4号議案「地区委員会の所属委員について」でござ
います。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、第4号議案についてご説明いたします。総会議案の7ペ
ージをお願いいたします。熊本市農業委員会では、農業委員会業務を効
率的かつ円滑に実施するため、熊本市農業委員会地区委員会設置及び
運営要領第3条の規定に基づきまして、管内に9つの地区委員会を設
置しております。この9つの地区委員会に所属していただく農業委員
は、同要領に「農業委員会総会で決定する。」と規定されているため、
今回、お諮りするものでございます。以上、説明終わります。

議長 ただいま事務局より説明がございましたが、これについて、ご異議
ございませんか。

一同 異議なし。

議長 異議なしとのことですので、各地区委員会の所属委員は、原案どお
りに決定することといたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました議事は全て終了いたし
ました。これも委員の皆様のご協力によるものと深く感謝申し上げます。

次に、総会次第7のその他ですが、本日は特に何もございません。

それでは以上をもちまして、熊本市農業委員会総会を閉会させてい
ただきます。長時間にわたりご協力ありがとうございました。

閉 会 午前10時38分

会議の顛末、以上のとおり相違ありません。

令和6年4月15日

議長 福原幸一

署名委員 西富大二郎

署名委員 深水進

書記 岡本健